- 1 市民の納得度が高まる質の高い行政改革 (1) 市役所窓口における接遇等のさらなる向上 ① 顧客志向の徹底

取り組み項目	主管課	実施内容
〇 市民サービス向上運動の実施	政策秘書課	・職員一人ひとりの意欲と工夫とおもいやりでさらに快適で、やさし
		い対応の窓口にします。
		・事務手続きがさらに簡素化、迅速化できないか検討します。
○ お客様アンケートの継続実施	政策秘書課	・引き続き、お客様アンケートを実施し、職員の市民対応について市
		民の視点で評価してもらうことで問題点を改善し、市民サービスを高
		めます。
○ 接遇マニュアルの実践	政策秘書課	・改訂した新庁舎用の接遇マニュアルに沿った窓口対応に努めます。

② わかりやすく、早く、やさしい窓口対応の推進

○ 各種相談窓口の充実	市民生活課・ 福祉介護課・ 収納課・健康 増進課	・健康、福祉、納税等の相談窓口を充実させます。
〇 申請書等の統一の検討	市民生活課・ 税務課	・申請書等をなるべく統一し、わかりやすい様式にします。

(2) 民間活力の活用 ① 指定管理者制度の活用

	鈴宮寮	・鈴宮寮
〇 指定管理者制度の充実	生涯学習課	・塩山B&G海洋センター
	福祉介護課	・勝沼健康福祉センター
	福祉介護課	・大和福祉センター、ディサービスセンター
	産業振興課	・甲州市菱山営農センター
	観光交流課	・大菩薩の湯
	観光交流課	・甲斐の国大和自然学校
	観光交流課	・大和天目山温泉
	観光交流課	・日川渓谷緑の村
	観光交流課	・農産物加工体験施設
	観光交流課	・道の駅甲斐大和
	環境政策課	・し尿処理場

	健康増進課	・勝沼病院
	医冰坦医床	ט אָבאָרְטוּ ענוּ
② 民間委託等の推進		
○ 各種業務の民間委託の検討	政策秘書課・ 教育総務課・ 子育て対策課	・各課において民間委託した方が効率的であり、サービス水準の向上 につながると思われる業務等については、民間委託を推進します。
○ PFI手法の導入や市場化テストについ ての研究・検討	政策秘書課	・大規模な公共事業の建設、維持管理、運営において、民間の資金や手法、技術的能力を活用して、より効果的・効率的に行うPFI手法を研究します。 ・市民サービスの向上やコスト削減が期待できる市場化テストを研究します。
③ 効果的な委託業務の見直し		
○ すでに各課で委託している事業につい ての見直し	関係各課	・各課において委託業務の内容を精査し、適切に委託業務がおこなわ れているかを検証します。
④ 民間の力が発揮されやすくするための	支援	
○ 民間の力が発揮されやすくするための 支援	関係各課	・民間で業務を運営していくにあたり、より良いサービスにつながる 部分については、民間業者の特徴や今まで培ってきたノウハウが一層 発揮できるよう支援していきます。
① 電子化・情報化の推進		
○ 情報セキュリティの徹底	総務課	・情報の目的外利用や外部からの進入、情報セキュリティ対策を強 化・充実します。
〇 申請等の電子化促進	総務課	・各種申請・届出のオンライン化を積極的に取り組みます。
○ 効果的な情報ネットワーク利用の促進	総務課	・防災・防犯などの情報サービス提供の充実に努めます。
② 透明性の向上		
○ 情報公開条例の適正な運用	総務課	・情報公開条例に沿った情報の公開に努めます。
	<u> </u>	

〇 審議会・委員会等会議公開の推進	総務課	・市政に対する市民の理解と関心を深めるため、付属機関等の会議に
		関し、会議・会議録の公開を進めます。
○ 要望・苦情等の情報共有化、対応の仕	政策秘書課	・市民から寄せられた意見・要望等は職員全体で課題を共有し、必要
組みづくり		に応じて公表します。

③ 情報の共有化

○ ホームページ、	CATVを活用した情報	政策秘書課	・緊急時を含め、必要な情報が必要な時わかりやすく、確実に伝えら
の共有化			れるよう行政防災無線・市広報誌・ホームページ・CATVなどによる
			情報提供の充実に努めます。

2 経営の視点に基づく行財政運営 (1)事務事業の見直し

① 事務事業評価シートによる業務改善

○ 事務事業評価シートによる業務改善	政策秘書課	
		業の実施を図ります。
│○ 業務仕分けによる事務事業の整理	政策秘書課	
		どうか等について、第三者に評価してもらうことにより事業の見直し
		に活用します。
○ 新しい財源の検討	政策秘書課・	・厳しい状況下ではありますが、企業誘致、都市計画税区域の見直
	都市整備課・	し、企業広告等新しく財源になりうると思われるものを検討します。
	産業振興課・	
0 18 77 5 6 /4 6 77 /5	税務課	
○ 投票所の統合・再編	総務課	
○ 公共交通の再編	市民生活課	・交通弱者の交通手段の確保およびコスト面を考え、今後の循環バス
		について検討、決定します。
○ 高齢者支援サービスの見直し	福祉課介護課	・高齢者支援サービスの内容について調査し、必要に応じて見直しま
		す。
○ 市営住宅料基準の検討	建設課	・入居者の公平性の確保及び定住人口対策として、市営住宅料の基準
	2020/1	を検討します。
〇 保育所運営の見直し	子育て対策課	
		の面から検討します。
	L	

〇 支払案内状の見直し	会計課	・支払い内容が預金通帳へ記帳できるように、手数料も含めて検討し
		ます。
〇 電子決裁の検討	総務課	・事務の効率化等に向けて、決裁事務の電子化について検討します。
〇 文書管理システムの検討	総務課	・受付から回覧、決裁、保存、破棄まで一連の文書管理の流れについて電算化する総合的な管理システムを研究します。
○ イベントの見直し	政策秘書課	・事業内容を評価する中で、継続して改善を進めます。
○ 地域総合局のあり方の検討	勝沼・大和 地域総合局	
○ 交流事業の見直し	市民生活課	・国際友好都市アメリカエイムズ市、国際姉妹都市フランスボーヌ市 との研修交流事業のあり方を検討し、事業内容を見直します。 ・多様な国内友好交流を進めます。

② 未利用施設·財産の活用及び処分

○ 未利用財産の売り払い	管財課	・不用と判断した未利用土地などを積極的に売却、貸付します。
〇 空き庁舎等の活用	管財課	・本庁舎、別館について取り壊しや跡地利用など長期的視点で利用方法を決定します。他の施設は安全性を考慮した上で貸し出し等を検討します。
○ 公有財産の実態把握のための既存公有 財産台帳の再整備	管財課	・新公会計制度に伴う資産台帳の再整備に取り組みます。
○ 運動器具の活用	健康増進課・大 和市民福祉課	・保健センター等に設置されている運動器具を、市民の健康管理に向けて活用します。

③ 入札・契約制度の改善

	7 1 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
0	随意契約基準の徹底	管財課	・各課で対応している随意契約について、基準の遵守を再度徹底しま
			す。
0 ,	入札・契約透明性の確保	管財課	・一般競争入札、総合評価落札方式等の対象の拡大を進めます。

④ 広域行政の推進		
○ 広域行政の推進	政策秘書課	・単独の自治体のみで行うよりも広域的な視点から業務を行うことが
		望ましい事業について検討、推進をします。
(2) 適正な債権管理の推進		
① 税のさらなる収納率の向上	L = 4 L = m	
〇 市税等のさらなる収納率の向上	収納課	・さらなる滞納整理のための体制の強化、納付の利便性の向上を推進
		します。
② 末収金の解消	I	
○ 未収金の解消	建設課	・市営住宅家賃
	子育て対策課	・保育料
	水道課	・水道料

・下水道料、浄化槽使用料

都市整備課

(3) 経費節減等による健全な財政運営(1) 財政の効率化・健全化

- D2V
経さ
別を呼
の財源
经益者負
い形に
選定を

		管財課・福祉介 護課・観光交流 課	・外郭団体等が効果的・効率的な運営体制を確立することができるよう見直し等をおこないます。
--	--	-------------------------	--

② 定員管理、給与体系の適正化

○ 給与体系の適正化	総務課	・国の給与制度に準拠しながら、給与水準の適正化に引き続き努めます。
〇 定員管理の適正化	総務課	・「定員適正化計画」に基づく職員定数管理をおこないます。
〇 嘱託職員等の活用	総務課	・臨時職員、嘱託職員、賃金職員の活用によって対応できる事務事業については、積極的に活用します。 ・人員については、類似団体と比較するなど適正化に取り組みます。
〇 定員・給与等の状況の公表	総務課	・研修状況や勤務条件などとともに職員数、給与について市民にわか りやすく公表します。
○ 早期退職制度の継続	総務課	・組織と職員の活性化を進めるため、早期退職制度を継続して実施します。

③ 経常経費の筋減

〇 公用車の効率化	管財課	・さらなる相互利用を進め、公用車の削減に取り組みます。
○ 消耗品の一括購入のさらなる推進	管財課	・1年を通じて使用する消耗品で、保管場所があるものについては、 さらにまとめての購入を推進します。
〇 徹底的なコスト節減	管財課	・節電、節水、両面コピー、使用済み用紙の再利用等全庁あげて徹底 した節減に取り組みます。
〇 エコオフィスプランの推進	環境政策課	・経費節減だけでなく、環境保全のため引き続きエコオフィスプラン を推進します。

(4) 特別会計等の経営健全化 ① 効率的運営と透明性の確保

│○ 中期経営計画の策定・実施	水道課・都市整	・水道事業、下水道事業、ぶどうの丘事業においては、経営を意識し
	備課・ぶどうの 丘	た事業運営に取り組むため、計画を策定、実施します。

② 水道事業		
○ 給水体制の充実	水道課	・良質で安全な飲料水を確保するため、給水体制の充実に努めます。
○ 水道事業の着実な運営	水道課	・衛生・安全に配慮しつつ、コスト削減に取り組み、より一層計画 的、効率的な事業運営を図ります。
③ 下水道事業		
地域の実情に応じた下水・廃水処理施設の整備	都市整備課	・事業内容・計画等を総合的に見直し、合併浄化槽の活用も含めた総合的な生活排水処理をおこないます。 ・下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図ります。
④ 病院事業		
〇 勝沼病院の着実な運営	健康増進課	・地域の医療を担う病院として、民間活力によるさらなる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めます。
⑤ ぶどうの丘事業		
○ ぶどうの丘事業の着実な運営	ぶどうの丘	・民間活力の活用も含め、今後のぶどうの丘の経営方針を検討します。 ・企業の健全経営の側面から利益を追求しつつ、観光の拠点として産
⑥ 国民健康保険事業		
○ 国民健康保険事業の着実な運営	健康増進課	・より安定した運営としていくため、訪問指導や発病予防の教室の実施など様々な事業に取り組みます。 ・国民健康保険税の滞納者減少に努めます。
⑦介護保険事業		
○ 介護保険事業の着実な運営 □ 介護保険事業の	福祉介護課	・要介護状態とならず、住みなれた地域で安心して生活することがで きるように取り組むことや、個人の健康づくりを支援することなどで 介護保険事業の安定運営に努めます。
⑧ 訪問看護事業		
○ 訪問看護事業の着実な運営	福祉介護課	・引き続き安定した運営を行い、高齢者などが住みなれた地域や家庭で療養できるよう支援します。

3 職員の意識改革

(1) 組織・機構の見直し
① 時代に即応した組織体制の整備

○ 市民にとってわかりやすく利用しやす	政策秘書課・市民が利用しやすく、かつ効率的な行政組織とするよう	、必要に応
い組織機構	じて組織・機構の見直しをおこないます。	

(2) 人事評価制度の確立 ① 人事評価制度の取り組みの推進

勤務実績を的確に反映する人事評価制度		・職員のやる気を高めるために、日頃の業務を通じて発揮された職員 の能力や成果を公平に評価する人事評価制度を導入します。
〇 職員の適正配置	総務課	・職員の能力や意欲などを生かした人事配置を進めます。

(3) 職員の資質向上

① 職員全体のレベルアップ

<u> </u>		
〇 職員研修の充実・多様化	総務課	・市民の視点に立ち、考え、行動することができる職員を育成するた
		め、研修の充実を図ります。
○ 働きやすい職場環境の整備	総務課	・職員が心身ともに健康で仕事に取り組めるよう、健康管理に配慮し
		た職場環境づくりを推進します。
〇 職員が講師となった研修会の開催	総務課	・専門知識をもった職員や退職する職員などから有益な知識や後輩へ
		ひきつぐべき内容についての研修を開催します。

② 幅広い行政能力・専門知識の習得

○ プロジェクトチーム・自主研究会の活用	政策秘書課 ・各語	課の枠をこえる課題を計画的かつ効率的に解決するため、全庁的
	なプ	コジェクトチームや自主研究会を設置し、活用します。
〇 精通した知識を持った職員の養成・活	総務課・研	修などで、市が進めている事業に関する知識の習得や情報収集な
用	どを	おこない、専門知識を持った職員の養成に努めます。

③ 意欲を持ち、市民に信頼される職員の育成

・業務改善運動・職員提案制度の推進	政策秘書課 ・業務改善や市政に関する提案を募り、現在の課題に対しての改善や
	効率的な行政運営につなげる取り組みを進めます。

〇 職員倫理の徹底	総務課	・全体の奉仕者として市民から信頼を得られるよう、職員倫理の徹底を図ります。		
④ 人材育成の推進				
○ 「甲州市人材育成基本方針」に沿った 人材育成の推進	総務課	・「甲州市人材育成基本方針」に基づき、職員全体のレベルアップを 図ります。		
〇 職員の計画的な窓口業務の経験	総務課	・多様な業務を経験することにより、職員の能力開発につなげます。		
4 市民との連携、協働によるまちづくり(1)市民と行政の協働に基づく行政サービ ① 協働に関する指針に沿った推進	(1) 市民と行政の協働に基づく行政サービスの充実			
○ 指針内容の周知	市民生活課	・22年度に策定された協働に関する指針について、市民に深く知って もらうよう様々な形で広報や説明をおこないます。		
市民が主体的に市政に参加する機会の 充実	市民生活課	・協働に関する指針に沿って、今まで以上に市民と行政が協働する体制づくりを推進します。		
② 住民自治の推進				
○ まちづくり支援センター設置の検討	市民生活課	・協働のまちづくりを推進していくため、市と市民・団体との橋渡し をする支援センターの設置について検討します。		
○ 行政区の再編	総務課	・引き続き、区への加入促進に努めるとともに、行政区の適正な規模 についての検討を役員会でおこないます。		
〇 地域安全活動の促進	市民生活課	・「地域の安全は地域で守る」という自主防犯活動を、市・地域住 民・事業者・自治会・警察などで協力して推進します。		
〇 地域づくりの拠点となる公民館活動の 促進	生涯学習課	・自発的な組織において行われる公民館活動をさらに活発となるよう 支援します。		
③ 子育て支援・高齢者福祉サービスの充乳	実			
〇 保健師等による子育て支援の継続・充実	健康増進課	・妊産婦から新生児・乳幼児への家庭訪問等、個別支援を保健師及び 助産師により行います。また、助産師が妊産婦・新生児期の赤ちゃん の相談に随時のる「ママの安心テレフォン事業」など子育て支援の継 続・充実に努めます。		

C	地域で子育てを支える取り組みの支援	子育て対策課	・子育て中の親子が集う「地域子育て支援センター」を使用しての交
			流事業や育児支援、地域住民が会員となって子どもの一時預かりをお
			こなうファミリーサポート事業等地域ぐるみで子育て支援の継続・充
С	市と市民、地域が協力しておこなう高齢者		・現在実施している「配食サービス」などのように、市と市民、地域
	サービスや地域におけるネットワークづく		が協力しておこなう高齢者サービスや地域におけるネットワークづく
	りの充実		りの充実に取り組みます。
С	地域全体での「福祉のまちづくり」に取り	福祉介護課	・日常生活圏域での住民相互の支えあいを基本においた地域支援体制
	組むことがでるような一体的な支援の推進		の確立を推進します。

(3) 男女共同参画の推進
① 「フルーティー夢プラン」に沿った推進

	_	
│○ 意識改革による男女共同参画の推進	市民生活課	・性別によって役割を固定的にとらえる考え方や社会慣行の転換を図
	· P 24 - 7 - 10 - 10 R	
		る取り組みを推進します。
○ 総合的子育ての支援	子育て対策課・	・男女が協力しての子育て環境の充実を推進します。
○ 祁口的士月(の父族	市民生活課・健	・
	11 2 4 11 10 10 11 12	
	康増進課	
│○ 人権尊重意識の高揚	市民生活課	┃・男女がお互いの人権を尊重し、ともに対等な立場で社会の参画を果 ┃
		702 110 01 - 17 11 - 0 1 - 0 1 - 0 3 0 - 110 1 - 0 1 - 0 1 - 0 1
		たしながら、心豊かに暮らせるよう意識の高揚を図ります。
		70 0 0 0 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
┃○ 審議会等への女性が参加しやすい体制	市民生活課	・各種委員の選任にあたっては、基準にもとづき公募等も含め広く募
の整備	関係各課	集し、併せて女性委員の登用の拡大に努めます。
~> <u></u>		木 O /

(4) 良好な生活環境・安らぎのある景観の整備 ① 良好な環境・景観等の保持の取り組み

〇 「甲州市景観計画」の策定	政策秘書課	・景観を保全し、推奨していくために「甲州市景観計画」を策定し、
		計画を推進します。
○ 河川調査(水質·生態系調査)		・子供とともに楽しみながら環境について考える機会である環境保全
		調査の継続などをおこないます。
〇 不法投棄の監視	環境政策課	・不法投棄を防止するため、監視員等によるパトロールの強化を図り
		ます。
○ 温室効果ガスの削減	環境政策課	・温暖化防止のため温室効果ガスの削減に取り組みます。
○ 事業系ごみ処理方法の徹底	環境政策課	・自己処理責任のある「事業系ごみ」について必要な分別及び処理を
		行なうよう指導を強化します。

○ ごみ減量化	環境政策課	・循環型社会の形成に向け、ごみの減量、リサイクルの積極的な推進
		に努めます。
○ 新エネルギー取り組みの推進	環境政策課	・温室効果ガスを削減する取り組みとして、新エネルギー等の導入及
		び省エネルギー対策を促進します。
○ 地域文化の保存・伝承	生涯学習課	・大切に守られてきた地域文化については、確実に次世代に引き継ぐ
		ため行政と地域が協力して保全に取り組みます。
○ 耕作放棄地の再生利用	産業振興課	・農業の担い手の減少や高齢化などによる耕作放棄地について、さら
		に活用方法について考えます。

(5) 甲州市の魅力を市民とともにPRする取り組みの促進

1	地域力σ)向上
---	------	-----

〇 市民提案型事業の検討	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	力して、社会的・地域的な課題解決に取り組む事業提
	案の募集等につ	いて検討します。
〇 商店街の活性化	[業振興課 ・市民が憩い、]	楽しんで買い物ができる活気ある商店街になる独自の
	取り組みについ	て検討します。
○ 地域外からの人材誘致	双策秘書課 ・地域外の人材	を積極的に市に誘致し、意欲ある都市住民のニーズに
	応えながら、地	域力の維持・強化を図っていくようにします。

② 甲州市の魅力や特性のPRの促進

〇 市長のトップセールスの実施	政策秘書課	・市長が先頭に立ち、様々な甲州市が全国に誇る産物等のPRに努めま
		す。
〇 空家バンクの推進	観光交流課	
		進につなげます。
○ シティセールスの推進	政策秘書課	・甲州市の魅力を全国にアピールし、さらに市民生活がより豊かにな
	観光交流課	るように人や企業、催しなどが甲州市に集まるよう推進します。
		・観光シティプロモーション事業を平成23年度から展開します。
〇 定住人口・交流人口増加策の検討	政策秘書課	・人口を増やすための手段(住宅・環境・働き口・サポート体制)につ
	-> (> 1 7 1)	いて検討します。
		・空家バンク(空家の有効活用)を通して、市民と都市住民の交流拡大
		及び定住の促進に取り組みます。

③ インターネットを活用した情報発信

O TEE TEE CONTRACTOR	
○ 積極的な県内外への情報発信	政策秘書課 ・インターネット等を活用し、全国に向けて甲州市の魅力を発信しま
	観光交流課 す。
○ 海外への情報発信	政策秘書課 ・地域情報を海外にも発信します。
	観光交流課 ・外国語版ホームページ・パンフレット等により、海外への情報発信
	の充実に取り組みます。